

第1回 (仮称)岩槻人形会館開設準備委員会 議事録概要

- 1 日時 平成21年8月6日(木) 10:00~12:20
- 2 会場 さいたま市役所 別館2階 第5委員会室
- 3 出席者 【委員】林委員長、是澤副委員長、村上委員、大越委員、戸塚委員、井藤委員、菊地委員
【事務局】利根市民局長、長谷川生活文化部長、桑原生活文化部副理事、
泉名生活文化部次長、文化振興課 平林課長、清水文化施設係長、
文化施設建設準備室 大久保室長、石塚室長補佐、川田主査
株式会社丹青社(小泉、橋本)(アドバイザー)

4 次第

- (1)開会
- (2)委嘱状の交付
- (3)市長あいさつ
- (4)委員紹介
- (5)報告
(仮称)岩槻人形会館開設準備委員会設置要綱について
- (6)議題
(仮称)岩槻人形会館の概要について
スケジュールについて
その他
- (7)閉会

5 開会にあたって

- ・会議に先立ち委嘱状交付式が執り行われた。
- ・委員長に、林委員が選出された。
- ・副委員長に、是澤委員が指名された。
- ・(仮称)岩槻人形会館開設準備委員会設置要綱について報告が行われた。
- ・本委員会の会議を公開とすることで了承された。

6 議題について

議題 「(仮称)岩槻人形会館の概要について」

委員長：それでは議事に入りたいと思います。議題 (仮称)岩槻人形会館の概要について事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料番号2 「(仮称)岩槻人形会館の概要」、参考資料「(仮称)岩槻人形会館展示資料について」「人形をテーマとした展示施設一覧」「企画展で人形を取り上げている美術館・博物館」「建築計画に関わる参考資料」の説明)

委員長：ただいま事務局の方から(仮称)岩槻人形会館の基本的なスタンス、あるいは事業の基本方針、

展示の展開イメージ、具体的な施設設計や配置について説明をいただきました。ただいまの説明等の中で、確認事項、あるいはご提案その他がございましたら、忌憚の無いご意見をいただきたいと思っております。平成24年のオープンという事で、多少時間的な余裕がありますが、設計図の基本案は、ほぼ固まっているのでしょうか。

事務局：プロポーザル時に提案いただいた基本的な部分について、ある程度協議をして、この形になっています。ただ、まだ完全に固まっている訳ではなく、ゾーニング、あるいは部屋の小さな壁の位置などについては協議中です。

委員長：施設について、まず基本的な考え方、あるいは基本方針について何かご確認、またはご提案がありますか。今回、メインターゲットで、他の博物館施設と違うと思うのは、3番、若手の作家をターゲットにしているということですが、そういった観点も、通常の博物館活動と併せて配慮してということでしょうか、その点はいかがでしょう。戸塚委員さん。

C委員：人形組合にとっても、人形業界にとっても、この人形会館は長年の希望でございまして、人形組合も非常に喜んでおります。業界だけのものではございまして、お話の通り、さいたま市の文化であります。また、観光とかまちづくりの拠点になる施設であると思っています。ターゲットやらコンセプトが出ておりますが、人形業界としてお願いしたいのは、節句行事の意義と楽しさで、これは過去の岩槻市が埼玉県産地診断で、「雛人形というのは雛祭りがあるから売れるのですよ、また端午の節句があるから五月人形が売れるのですよ、ついては節句行事を大事にするべきです」というご提案がありました。そういったことで、是非雛祭り、端午の節句の節句行事の意義と楽しさを紹介する施設であっていただきたいと思っております。古い人形を飾るのも、もちろん大事ですが、いつ行っても企画展示のみならず常設展示においてもそれがアピール、また展示ができればと思っています。それと今のお話の通り、業界にとって今大切なのは若手の育成、後継者の育成です。岩槻の業界においても若手の職人の育成ということが一番の課題で、問題でもあります。こちらを採用していただいたことは、大変ありがたいこととあります。そういったことをお願いします。

委員長：人形組合、ある意味では業界の立場から、戸塚委員のご希望をいただきました。そういったことを事前にさまざま検討した上で、この項目が含まれているかと思っております。これを今後の展示または活動の中でどのように、実際に対応していくか、また課題があるのか。その点についてはこの委員会の中で、また事務局の方で対応があると思っております。

今、展示の話がありました。今回の基本方針の中で調査・研究事業が核になっていますが、やはり利用者が最も接する部分は展示でございます。展示について、2枚目の展示イメージについて、人形史がご専門の是澤副委員長、このようなシナリオについて、ご意見があればお願いします。

副委員長：生活文化の立場から人形を研究している者の意見として、一言申しあげたいと思うのですが、確かに日本の人形文化は世界の中でも稀に見る、信仰と鑑賞と、それから愛玩というのでしょうか、人形を芸術として認めているのは世界の中でも日本だけでして、そういった意味でも特異な文化を岩槻から、あるいは、さいたまから発信できるということに凄く期待しております。ただ、展示構成に関してですが、昨日、資料の状態等を見させていただきました。写真資料と対応しない資料がたくさんある、また写真資料だけではわからない状態の資料がある、そして写真資料で、

例えば雑道具で、これは常設展示に耐えられるものであるかどうか、一見するとこれは展示には難しいかという資料などいろいろとあり、まず、課題として早急に何があるかを確認する必要があるのではないかと考えています。それとともに、資料の状態ですが、昨日見た資料では胡粉層に割れがきていたりしているので、それが果たして展示することができるのかなど個別のリストを作成する必要があると思います。状態も含めて迅速に資料整理し、一体何があるかをまず確認するという作業が前提として必要かと思えます。その場合、人形のプロパーというのは意外とないと思っていた方がよろしいのではないかと思います。

委員長：それは学芸員的な職員ですか。

副委員長：学芸員的な方はいないと思っていた方が確実で、そうなるとこの資料を開けながら、こちらで人を養成するという形を取っていかざるを得ないのではないかと思います。またこれを確認しない限りは、確かにこのコンセプトは素晴らしいのですが、これに対応する資料があるのかどうかということもわかりません。まずこれを確認していかなければなりません。それができ、初めて資料計画がついていけるのではと考えています。また、資料の状態ですが、7～8年前に行った展覧会からそのまま返ってきた状態で保管されているものがありました。それで若干経年変化が起きていまして、きつい中に入れていたので、少し癖が付き始めているものもあります。資料の状態を把握することも大切ですが、速やかに資料を出しながら管理することも必要なのかなと思います。

委員長：是澤副委員長のお話、一挙にリアルな所に話が進んでいきましたが、今のお話の中で笛舩コレクションが市の方で保管されている、展示プランもそういったコレクション別に考えている、その内容をきちっと把握しないとこの展開イメージがまさしく絵に書いた餅に終わってしまう。是澤副委員長のご指摘があった点について、資料の保管体制と現状について事務局の方から説明をお願いします。

事務局：市の文化施設であるプラザイーストの1室を借りて保存をしています。ベストな環境ではないというのは了解の上で、収蔵の施設が無かったために、現在はそこに保管しています。年に1回、人形組合の方にも協力をいただいて虫干しし、虫害については年に何回も環境調査を実施しています。それについての報告ではひどい状況ではないということを確認はしています。年に1度は虫干しという形で中を開けて状況を確認するという現状です。

委員長：是澤副委員長の意見にありましたが、所蔵一覧と幾らか違いがあるということですが。

事務局：全部ではないのですが、多少リストと異なる点があります。また、是澤副委員長がおっしゃった展示計画を立てるには、必ず資料の中身を確認しないと立てられない訳ですから、今の話については、もう一度どういう資料が入っているのかを確認しなければならないと考えております。そうしないと先生方も展示計画を立てられないと思います。その方法については今後計画を立てて徐々にやっていきたいと考えております。

委員長：資料整理も先ほど是澤副委員長がおっしゃったように、なかなかプロパーの人間がいなくても、博物館的資料、文化財的資料の取り扱いをある程度経験のある人が触らないと適切な対応ができません。ですから、開設に向けてこの時期から、専門的な、学芸、そういう職員の採用もき

ちんと計画の中に入れていく必要があると思います。その辺はどうお考えですか。

事務局：管理体制、運営体制がどのような形になっていくかということが決まっていない段階で、確かに学芸員的な人がいれば、進むのでしょうか、今の話で早急に資料整理をしていくとなった場合に、まずそれに関わっている、例えば大学院の学生などを使って、まずやっていきたいと思います。

委員長：他の委員の方々、いかがでしょうか。今の件について、大越委員さん、いかがでしょうか。

B委員：この表を見ると、類似施設との差別化の大きな柱の一つが調査・研究だと思うのですが、真ん中に大きく書いてあるところをみると今の話に出たような専門スタッフによる管理が非常に大切なことであると思います。今、学芸員が一人でもいればどんどん仕事が進むとありましたが、これだけのものを一人で整理していくとなると、少しも進まないのが現状で、なるべく早くそういった人を確保して、現状の把握をしないと、例えば、設計段階にある展示室あるいは収蔵庫の仕様といったものにも大きく関わってくることなので直ぐにでも手配をしてもおかしくない状況にあると思います。それともう一つ心配なのは、写真資料を見た限りで、これだけの、数はものすごい5、000点、160組という数字がありますが、専門外の私が拝見する範囲でも、これだけの施設をこの資料のみで運営していくというのは少し難しいかと思います。さらに差別化の一つの中に、未来に向けての人形文化を創るとなると、これから大変膨大な資料と調査が必要になってくる訳で、そういったものは専門スタッフがいてこそ、集められてくるものだと思います。そういった人材を確保するということの効果を認識されて、真っ先に取りかかられていただきたい。

委員長：大越委員の意見と大方同じなのですが、盆栽美術館の資料管理について大きな汚点がありましたね。あのようなことを考えますと、資料の管理は一番基本ですし、それをどのように活用するか、今、開設準備の中で第一に考えなければいけないことだと思います。その点については今、すぐはできないと思いますが、早急にこれからの対応、計画を策定して、ベターな体制で準備していく必要があるかと思いました。他に何かありますか。

D委員：この資料は我々が作ったもので、最初に西澤笛畝さんからの受け渡しにあたりまして、作ったものです。従ってこの資料にないものもまだまだありますが、主だったものは入っています。これ以外にもかなりありまして、この資料では1、700点くらいですが、これ以外にも細かいものがたくさんプラザイーストに保管されています。最初の2年ばかりはこれらの管理を組合の方に任されて、専門の管理をする業者をお願いをして、防虫、調湿剤なども入れて管理していたのですが、去年からはさいたま市の方に管理をお願いして組合からの手は離れているのですが、年に1回虫干しということで協力させていただきました。なかなか触って出すだけでも、本当に割れてくるようなものなので、触るのも怖いというものであります。また早いところ、調査、これは大変時間がかかると思います。

委員長：ありがとうございます。実際に前に保管をされていた立場からお話をいただきました。是澤副委員長もご覧いただいた中で、かなり状態の悪いものもあるということですが、これはオープンにあたって大変問題になると思います。その点も含めて、これからの保存、また実際に修理が必要なものがあるのなら、またそれが展示計画に合わせていくものであるなら、きちんと修理等する必要がでてくるかと思います。そういったことを確認するためには今の準備室の2人だけの対

応では駄目だと、専門職の対応というのが、速やかに、前向きに検討いただく必要があるのではないかとということでもよろしいでしょうか。後、村上委員さん、展示のプラン、あるいは方針等について何かありますか。

A 委員：1ページ目と2ページ目を併せてお話をさせていただきます。まず展示の内容が非常に素晴らしいものであるということはわかるのですが、それで集客するというのが非常に難しいと思います。つまりメインターゲットが児童・学生、ヤングファミリー、若手作家ですので、それで集客をするのではなく、あらかじめセグメントが決まっていて、その人たちの視察だとか、学校行事、あるいは地域行事の一環としてお客さんが来るといったそういう構造になっているからです。

次に、入場料も同時に市の中の予算でという構造になっていますが、ただ感じとしては、これはやがて指定管理者に運営が委託されるのではという気がしていて、仮にそうなった時には調査・研究事業を維持していくお金というのはどこから出てくるのかというのが大きな問題点です。そう考えると、会館の役割というところに、伝統文化の保存・継承の拠点、これは多分いけるだろうと、また市民の学習・交流の拠点、この2点は多分予算がついている、けども後の2点、まちの魅力と賑わいを高める拠点と後継者育成と産業振興の拠点、特に最後の産業振興の拠点、これが所轄される部局によって大きく違ってくるといような大きな問題が生じてくる可能性があります。

3番目は、先ほど戸塚委員がおっしゃったように、節句とどう結びつけるかというのが非常に重要なポイントで、集客を仮に考えていくのであれば節句と結びつけるというのは日本では先例がたくさんありますので、それをどうやって考えるかということが出てくるだろうと考えます。ですので、1点申上げたいのは、観光施設としての役割を若干持たせるのか、それとも研究施設にするというその切り分けをなるべく早いうちにお考えになった方がいいということです。観光施設として古いものはここに上がっている「横浜人形の家」ですが、あきらかに観光施設としてできあがったというものですので、まったく別の種類のものでしょう。一方九州で雛人形を展示するという施設がたくさんあるのですが、いずれも雛人形の質でなく数で競いあうという側面があり、数で競いあった時にお客さんがやってくる、つまりお客さんも質には殆ど興味が無くなって、1万点あるというやって来るといった側面がありますので、それとは違うものだろうと考えていますので、観光施設の側面をどの程度にするかという事を考える、これから2年ありますので、その中で考えていくべきことだと思います。それから2点目は、若干観光施設といったものにした時に、節句ということは非常に重要なことで、節句を地域がどのように生活の中に残しているのか、あるいは再考して考えていくのかという、その地域の姿勢というものが、特に九州はそうですが、それが観光のビジネスと組み合わせながらできていくというところがあります。また、それがお客さんを集めているところがあります。ですからそれぞれの家庭が自分の家にある雛人形を自分の家の前に展示する、あるいは創作雛人形を文化財施設の中に展示する、あるいは僕はよくわからないのですが、見に行っただですけれど、実際にそのご家庭の住職の奥さんが説明してくださるのは個人の人形に対する思い入れで、それがたくさんの人を集めるといった、そのような話になっている。ですので、節句の現代生活における役割というのをもう一度僕たちは考えていく必要があって、それはある意味でコミュニティーの地域振興と絡めていくので、さいたま市のように社会増で人口が増えているというようなところでは大きな役割を持つのではというような考えがあります。ですので、この博物館を作っていくと同時に、結構長期に渡って節句の期間というのがあるものですから、そこで皆が人形に対して気持ちを高めていくということがあると、色々な人が集まって来られるので、九州型の雛祭りだとか、節句だとかやっていると、ただ九州と違って、雛祭りの期間こちらは寒いので3月3日を越えて雛祭りを出さなけれ

ばいけないといったことがあります。やってやれないことはないと思います。実は関東では大きなそういう雛祭りのイベントはありませんので、やっていくのは、やれるだろうというような気がしています。これが2点目。3点目は、会館の役割の中には産業振興がありますが、展示内容の中に産業が果たしてきた役割がないのが、いささか奇妙な点であると思います。例えば九州の雛人形の話聞きに行く時も、これは関東から来たものです、岩槻から来たものとちゃんと区別されるのです。そして先生、お宅は浦和ですね、岩槻は近いですかと言われるので、自転車でいけますよといつも言うのですが、九州に行っても岩槻から来た人形が展示されていて、わざわざそう言っているということは多分、長い歴史の中で産業として大変努力されてきて、雛祭りも雛人形を全国に販売していくという努力をされたのだと思うのです、そのことがなぜ展示の中に入らないのかというのが凄く大きな問題だと思います。陶器の場合には、茶碗屋さんがいて、それを販売していくというシステムで、それ全体が陶器産業で、販売というものがどういったブランド名になっていくか、それが一体いつの時代にはそれがどうやって売られていくのかといったことが重要な展示内容の一部となることがあります。同じようにある家具メーカーは大変良い例で、家具が作られるのは九州ですが、こちらで家具を買う場合、そのブランドで買おうということがあります。どのように産業の方が努力をしてブランドを形成されたのかということはこの人形の展示の中に入れていくということが重要で、その為にはそれぞれの工場の方がいらして、人形師の方がいらして、そういう方のブランド名もありますでしょうが、同時にどういうロジスティクスがあったのかということもきちんとブランドとしてあげていく。そういうようなことがないと、実は会館が営業して、やがて維持していく時に、お金が動いていくというところが出てこないのではないかと、そういう気がしています。以上3点です。観光施設としてどうお考えになるか、コミュニティーとのバランスでもう少しコミュニティーの中に節句を定着させていながらこの会館をその中心施設として考えていく、3番目は産業として大変ご努力になって日本中に有名な岩槻の観光産業を展示の中に是非入れていただきたい。

委員 長：ありがとうございました。基本的な、まさしくコンセプトというところで、3点ご指摘、ご提言がありました。観光施設的な役割、こころ辺が大変微妙なところで、事務局としてはどのように今考えていますか？

事務局：今現在、大変難しいお話をされたかと思っています。市民局としては人形の文化、文化施設としての施設を作ろうとしている。当然文化ですから人形そのものを今伺った節句やら行事も個々に入れていきたい、ただどういう形で入れていったら良いかはこれからの課題かと思っておりますし、日本人形というものを一つのテーマとして、それに特化したものとしてその調査・研究を中心にやっていきたいと市としては思っていますが、当然岩槻人形というのは節句人形としても全国一だということは当然認識をしていますので、その岩槻人形の歴史の紹介とここにどう表していくかというのも当然あるかと思っています。常設でどうなるのか、映像でどう表していったら良いのか、それはまた今後研究させていただきたいと思います。

委員 長：いわゆる公的な施設ですので、その辺、人形組合のバランスの微妙なところもあるかと思っておりますので、事務局の皆さんと委員会を通じての、色々な形、方向性を見定めていくのかと思っております。節句行事というのがありましたが、今まで岩槻では雛祭りの時に色々な催しもの等をされてきましたよね？

E 委員：行政的な立場では、岩槻の場合は人形組合が中心になりますが、節句として3月の1ヶ月間、「ま

ちかど雛めぐり」として、5万か6万人が来る祭りがあるのですが、これは各家庭でも人形がある家は飾っていただいて、そこに遠くからも来ていますが、かなりの人がいらしてます。1ヶ月間続きます。行政、区としてもそれに輪をかけて、もっと楽しんでいただくためにその期間の催しものをどうしたら良いかということをお区民会議やNPOでも考えておまして、例えばコンサートということで、これは定着しつつあるのですが、その1日を利用してコンサートを行う。市民会館があるのですが、そこが一杯になるという事で、それにプラス何ができるかと。先ほど村上先生がおっしゃったように、専門的なものについては、そうでは無くいろいろな人に来てもらうのかということをお考えますと、区の行政としてはやはり欲張りではないですが、両方を備えていて、例えば日本の人形だけに限らずに、外国の人形、そういうものもあっても人に一杯来ていただきたいというのが一番の願いなのですね。というのは地域の活性化が我々の一番の願いであって、岩槻に、悪い言葉ですがお金を落とさせていただくと、そうして岩槻をアップするのだと。さいたま市が120万人も人口を抱えていることも大きいので、岩槻市の頃は11万人ぐらいでした。これがさいたま市と合併して、岩槻の場合、非常に特徴があった訳で、他の9区にないものとして歴史・文化、岩槻城とかそういうものがあり、それに加味して人形会館も建てていければ集客力も上がるしということです。3月の祭りは1ヶ月間あり、これも市民組織が立ち上げたもので、それを我々としては応援していこうと。今、旅行会社も乗ってきているので。区としましても1ヶ月間の行事を大切にしたいと考えています。

委員 長：博物館的、文化施設として地域活性化の拠点にしていくと、こういった施設を作るにあたってはついて回ることですが、戸塚委員さん、菊地委員さんのお話を聞かれて、どうでしょうか。

C 委員：今、菊地委員さんのお話の通りなのですが、「人形のまち まちかど雛めぐり」という行事が3月に、約1ヶ月続きます。これは人形組合も共催という形ですが、民間から立ち上がりしました。少なくとも5万人は来ておまして、土曜日、日曜日は市内の飲食関係のお店は一杯でございます。経済効果もずいぶん上がっていると思います。村上先生のお話の通り、九州は「火の国」というキャッチフレーズがありましたが、今は「雛の国」というキャッチフレーズを作って10数ヶ所のまちがJRとか、観光会社とタイアップしてその町々を回って歩くというようなコースを作って、大変成功しております。おかげさまで雛人形を展示しますと、今日は博物館の専門の先生がいらっやって、釈迦に説法ですが、大変女性を中心として集客が図れる。京都の国立博物館を始めとして、大変業界としてもありがたいことでございます。「まちかど雛めぐり」は過去6回終わって、まだ岩槻の行事の中でも一番新しいものでありますが、また将来人形会館もその一つの拠点になればありがたいと思います。

委員 長：ありがとうございます。今までの色々な人形組合、あるいは岩槻の地域を通じての催しも行われているということです。そういうものも踏まえてさらにどれだけ人を集めるかということですね。村上委員のご意見にあったように、人形会館の活動や目標になってくるのではないかと。3点目の展示内容で産業界の実績をきちんと評価して展示していくか、これはまさしく地域の活性化や、あるいは、さいたまというものを広く国内、国外に訴求するためには欠かせないものだと思うので、その辺はこれまでの中で事務局はどのように押さえられていますか。

事務局：先生のおっしゃったコミュニティーの連携という話があって、その中で産業の中での位置づけ、あるいは一般の市民が主体になって地域をあげてやっていると。産業そのものについての話は当然今までも、いろいろと立ち上げてから人形のまち岩槻として、ここまで来たものですから、具

体的には展示の解説はイメージの中には入ってないのですが、組合の中の道具も含めてさまざまな形でハード、ソフト面も含めて展示のイメージの中に入れていく必要があるかと。ただ、どうやって入れていくかについては今後議論して頂いて、その中でご意見を頂ければと思います。

委員長：委員長として会議の進行に気が奪われていますが、私の方でも一言だけ、この基本方針の中で情報発信事業というのがありますが、展示等は工夫してもある程度は限界値がありますが、情報に関しては今、まさに情報化時代ですから、人形文化を含めてどれだけ会館が専門的な情報を集められるかが一つのポイントになってくるかと。それでインターネットの時代でもあるので、そういった形で各方面に、専門、関連の情報を発信できるか、そういう施設が是非オープンできるよう、そういった面の事業、その点も心がけていく必要があるのではと考えています。まだ時間がありますが、第2の議題がありますので、第2の議題「スケジュール」に入り、その後またお話をお伺いしたいと思います。

議題(2) スケジュールについて

委員長：それでは議題2の方に進めさせて頂きたいと思います。スケジュールについて事務局の方からご説明をお願いします。

事務局：(書類番号3 「(仮称)岩槻人形会館準備室整備スケジュール(案)」の説明)

委員長：ありがとうございました。書類番号3です。そこにスケジュールが示されています。先ほど大きく話題となった収蔵資料に関しては、平成21年の後半から資料整理等を進めていくとなっています。先日現状を是澤先生が調査されていますが、今後これについては既にこちらの委員会から提言というか、早めに専門的な職員で対応して迅速に進めていく必要があるという事を申上げました。この件に関しては、さらに何か付け加えることはございますか。大越委員さんいかがですか。

B委員：平成24年の末のオープンという事になりますと、多分その1年ぐらい前は資料整理などしている場合ではない状況になると思います。話が戻ってすみませんが、さきほど観光施設としてどうあるかという話を私も興味深く伺いまして、やはりこれからそういった側面を取り入れないといけないと思うのですが、ただ先ほど大変面白い話題があり、雛人形の事に関しては市民の応援体制とか、運営について既に成功している母体がある、そういうものに博物館を持って行ってさらに大きくするとか、その類似イベントを考えることは可能だと思うのですが、恐らくこの博物館、この施設の一番大変になってくることは、それ以外の時期にどう運営していくかという事が、恐らく凄く難しい事だと思うのです。実際のところ。それで一生懸命調査・研究や子供たちを惹き付けるとか、そういった事があがっていくのですが、そうやって具体的にどのような事業をやりたいかという所を、相当詰める必要があると思います。

委員長：資料の事は後ほどとして、先ほどの館の役割として、どのような形で地域、あるいは利用者にとっての事業展開、ある意味での情報発信を進めていくかという事が基本になるかと思いますが、特に教育普及事業、あるいは人形協同組合と協賛した形とか、そこには何かご提案がありますでしょうか。

D 委員：単純なことですが、今人形組合も学校、区内の小学校なのですが、校外学習も多いのですが、それと併せて人形づくりを体験させるというものづくりということで、人気もあるし、人形を作る工程を見たいという要望も多いので、今の人形会館の中にそういったことを常設できると、併せて体験というと、雛祭りの節句パーティーとか、節句の遊び方とか、例えば羽突きとか、流し雛とか、常時1年を通して体験できるような受け皿になってくれればと思います。

委員 長：人形会館、現段階では日本の人形をメインにしていますが、日本の伝統的な文化あるいは継続されている年中行事といったものとも、うまくリンクさせながら事業展開をしていける可能性もあると、その辺をどのように組んでいくか、そういう意味でも地域に密着した形でさまざまな事業を考えていくという事で。何か村上委員、お持ちのアイデアがあれば。

A 委員：アイデアというのはないのですが、基本的にはイベント型の観光シーズンの時にこの施設がそれに合わせて施設を大きくしてはいけないという、これは1年中施設が維持できるという最小のサイズにしておいて、イベントをやる時には地域の方が協力してそのスペースを広げるとか、イベント全体の規模に合わせた何かを創りだしていくとか、そういうものにしておかないと閑散期の時に稼働が塞がってしまって難しい、それがまず大原則なのですが、それより先ほどおっしゃった体験型のものというのは非常に需要があるのではないかと思います、それをどう取り入れていくかということですが、農業と違ってどうやって稼働していくのか、また収益と結びつけていくかのかが難しいだろうと思います。最初にお話をしたように、この施設全体の管理をどのような組織が、どのようにしていくかという事で、始めから将来指定管理者をイメージしておられるとすれば、最初の2つの部分は市からの補助金で動くが、下の2つはコミュニティーとか人形組合の方が維持されていくとか考えて、そして指定管理者を決めていくといったようにすればやっていけるような気がするのですが、最初から全てを公的な施設でやっていくとしてしまった時に、閑散期をどうやってするのかといった時のその難しさが却って組織とのバランスで、出てくるのではないかと思います。調査・研究はとても大切な事業ですが、その部分に余分な負担をかけない事が重要な事で、多分調査・研究事業はきちんとやれるとしておいて、その人たちが他の事をしないようにする。言い方は大変失礼ですが、イベントはイベントのプロの方がやり、体験は体験のプロの方がやり、物販は物販でプロの方がやると、そうして研究・調査の所に負担をそんなにかけないようにして全体のバランスがこういくというマネージメントがもしかしたら最適なのかなと。また正直なところ、うまく稼働すれば住民がいる地域なので、全国的には珍しい所なので、やり方によってはマネージメントがきちんとできるかと。別の仕事で中国との交流施設の指定管理者の仕事をした事があるのですが、とても稼働率が低くて、お客さんが来た時に電気を付けるみたいな状態なので、そういう事はここにはない。かなりマネージメントを積極的にすれば稼働は上がるだろうと。

委員 長：マネージメントというのは、これからの新しい大きなポイントといえますか、その辺を事務局はどう・・・まあ、指定管理者については規定の方向で進んでいくということでしょうか、それか、村上委員のご指摘のような件は。

事務局：基本計画上でも指定管理者制度を検討するという事は方針として決めております。これとは直接的な話ではないのですが、井藤さんがおっしゃった事ですが、岩槻には人形を作るという所や方達もたくさんいらっしゃるの、全てをここでいう事ではなく、できたらこの施設から、また

まちの中へとどう人を広げていくかが、そこが一番ではないかなという気がしています。

事務局：地域の中ではやはり岩槻という事柄でコミュニティは色々な形でちゃんと、歴史なり何なり岩槻の中にある。また対外的な話としては色々な形で集客を図る、その形をどうするか、そして先生がおっしゃったマネジメントの話は、役所的な視点ではないのですね。指定管理者というのは管理・運営が殆どで、マネジメントという事は、今後うまくどう加味していくか、もしその方向性でやるとしたら。その所が、まだ時間もあると思うので、本当にそういう人も入れるか入れないかという事も、色々な問題もあるのですが、こういった形でマネジメントができるのかというの、中々理解できないし、難しいのではと、具体的にどうやるのかと。流れの中でやっていけば非常にもっとさいたま市、県、あるいは日本といった広がりがあると思うのですが、具体的にどうしていくのか。

委員長：役所の考え方も良くわかります。ただ、新しい施設を作る訳です。現状に基づいたもので構想してもこれは特化も何もできないですね。やはりベター、ベストまでいなくてもベターなものを作るという勢いでやらないと、施設を作るのはそれで良いのだというのはもう先が見えていますから、これから作っていく施設はどういう所を視野に入れていくか、するとやっぱりきちんと行政サイドで理解しておいて頂かないと。

事務局：この中にも、メインターゲットの中に、ヤングファミリーとか、若手作家とか、集客を図れるような、今までにない新たなターゲットを想定している訳で、それをどう、うまくリンクさせるか、具体的な筋道はまだですが。

委員長：後もう一つ、一度触れておいた方がよろしいと思いますが、参考資料の中にありますが、これからこれが実際にできて、現状の地理的な課題にどのように対応するか。村上先生、度々ですが、こういう状況の中でどういう方法を考えるかで何かご提案ありますか。中々ここまで人を導いていくのかのかが、これから大きな課題になってくるかと。

A 委員：私も今の所は。この場所は何回か行った事がありますが、行く時は車で行くものですから、私は見沼田圃の縁に住んでいるものですから、本当に近いのですけれどね。さて、動線がこれで良いのか、イベントのからみをどうするのか、他のものどう組み合わせしていくのかとか色々な事があるので。今、それは難しいなど。ちょっと考えさせて頂いて、次の委員会の時ぐらいまで。

委員長：菊池区長さん、こちら辺の所について何か。

E 委員：今先生が言ったように、難しい。2キロちょっとありますから。ただ、岩槻の場合、昔の「遷喬館」とか、「時の鐘」などがありまして、これは半日コースとか、市の方でもいろいろと考えて頂いて、「鉄道博物館」とか、岩槻のこういったもの、歴史・文化のものを半日で歩くコースを決めている訳です。その点からいうと、一つの所ではできませんので、こういった半日コースというような歩くコース、また区の方でも今やっていることは区役所の脇に公園用の土地を買って、そこは丁度「武家屋敷通り」とか、そういう通りになっているものですから、そこに「遷喬館」とか、「時の鐘」とか、ずっと役所の裏の通りがあるので、するといつの間にか建設予定地まで行ってしまふことになりまして。それでいくとかなり今も人が日曜日とか、土曜日に歩いていまして、それからこういう所にこういうものがあるのだとPRする、そういったものを区として

PRするために作っていかうとやっています、人形会館と岩槻の歴史・文化を両方堪能しながら人形会館まで行って頂き、また戻ってきて貰うというのは優しくないですが、一つの方法であると。

委員 長：今、具体的な事は・・・

E 委員：「遷喬館」を約1億円ほどで直しました。「時の鐘」があるのですが、土地が中々買えないというので交渉中です。また役所の後ろを通る、これは遷喬館裏小路という通りですが、この通り、役所の脇の1、000㎡ばかりの公園を作りまして、「和の公園」という事で、ワークショップで作るようにしています。旅行会社とかも興味を示してきています、このコースをうまく作って回そうということをやっている途中です。我々が考えているのはお寺も一つ一つの歴史がありますので、こういった由来のあるお寺であるとか、太田道灌のお墓があるとか、それを集めて一つの本にして、住民に配ったりしています。次の機会に本をお持ちしますが、結構良いものを区民会議で作ったのですよ。住民が基本になっている本がありますので。結構伝承とか、お寺の由来とか出ています。そういうものであれば結構回れるのかなという事も考えています。

委員 長：そういった一つの構想があると。いずれにせよ22年の開設の段階では、ある程度周辺の色々な状況や文化財といった環境も併せて整備していくと利用の高い施設になっていくと。この辺は生活文化部部長さん、どのように今お考えになってらっしゃるのですか。

事務局：今までのお話を伺っておりまして、駅から遠いという事で、確かにそうですが、城趾公園と一体になってというのが、これがまた一つの魅力でもあります。岩槻の中でも大変魅力のある所なので。コミュニティ・バスとかもあるのですが、

C 委員：コミュニティ・バスは通ってます。バス停から近く、1時間に1本です。

E 委員：その時に乗れるかどうかはまた別ですが、コミュニティ・バスは近くまで来ていますので。

委員 長：コミュニティ・バスはあるのですね。

D 委員：そのコミュニティ・バスはそもそも目的が違うのかもわかりませんが、これは行政サイドで英断ではないですが、その辺やって頂かないと、やはり駅から全部歩いていける人ばかりではないのです。そのような事を考えますと、何か一つ考えると。それと今、人形会館に来てそのまま帰ってもらうのはまずいので、やはり産業などの面から見ると、まちの中を回って頂く、区長さんがおっしゃったように、回遊性を持たせる必要があるのですが。たまたま岩槻の現状は、非常に狭い範囲内にたくさんの人形の職人さんの工房があるのですね。これなどは寺サイドの検討課題ですが、これから皆さんに協力して頂いて、「まちなか美術館」ではないですが、そんなものを回っていける、人は身近にあればどんどんそれにつられて回るとい事もあるかと、そんな事もやってみたくかと考えています。

委員 長：確かに、そういう形での実際の業界からの活発なことも考えていきたいと。大越委員、いかがですか。

B 委員：そういった積極的なプログラムを、私がお客さんであつたら楽しみたいと思うので、良いと思うのですが、例えば公園があつて施設があるというのは、確かにおっしゃるとおり大きな魅力ですが、やはりここに車で来られるというのは、市民や10km圏内ぐらいの人だと思つたのです。ここが人を呼ぶ時に、例えば市民をターゲットにするのか、この場所を全然知らない他所から人にするかで、幾つか手段を考えないといけないと思つたのです。2km強というのは、初めてここに来たいと思つて岩槻の駅を降り立った人に5kmぐらいに感じるぐらい、凄く遠いと感じると思つたのですが。その時にこれだけの回遊条件では、ちょっと難しいかなと。リピーターになりたいと思わないかもしれない。その時に例えばこのような地元で作つたプランをもつと地域内の新しいものを取り入れて、まだ時間もありますから、新しい例えばここにこんなものがあるとか、外部のものを取り入れた地域の使い方を考えられるのではと思つます。地元の人は何でも知つているし、距離感もあるし。外から来る人は違つたという事を考えないと難しいかと。

委員 長：当然それは、これからきちつと基礎的な調査をして、できる所は前もつて早めに展開していくという事でしょう。少し基本的なことですが、この施設はオープンした際に、所管はどこになるのですか。

事務局：市民局となります。

委員 長：市長部局になるのですね。

事務局：はいそうです。

委員 長：それで、指定管理とすると。内容的にはある意味で社会的施設ですから、教育委員会、まあ、先ほどの観光施設であるのなら市の観光担当とも密接な関わりがあるでしょう。その辺、役所の機構では中々難しいと思つたのですが、これからはどうなのでしょう、垣根を、枠を越えた展開で進めて頂きながら、今ここで言つたような提案を実現していけるかと。その辺も皆さんの方でもよろしく願ひします。また、人形というのはある意味非常に特殊な世界ですね。人形の愛好家にはそれなりの人口はあると思つますが、それよりさらに大勢の一般の方を集めないといけないという事で、その辺の事は是澤先生、何かございますか。

副委員長：大変面白く、勉強になりながら聞いていたのですが、もう一つ地域であつて、地域でない視線が必要かなと思つます。プロパーがないという事を申上げたのは、観光施設として人形の博物館はあるし、あるいはまち起こしとしての人形のイベントというはあるのですが、専門的に人形を研究して位置づけられる、そういうコアになる所が今まで無かつた事が、この博物館の一番の売りだと思つたのです。それであればそれを充実した感じで、村上先生がおっしゃつた、それに負担を掛けないように集客を考えながら、観光客も必要ですが、もう少しクオリティーで訴求するという事が、それがさいたまのステータスを上げることにもなるし、アイデンティティーにもなるし、岩槻人形のセールスにもつなげていくのではというように考えました。

委員 長：ある意味で、基本的な、骨子的なご提言だつた訳です。先ほど区長さんがおっしゃつたように欲張りな施設という感じですが、2面性ですね、専門性と集客を重視した観光的な。これが一つの大きなポイント、あるいは課題かと。その辺をベースに置きながら、今後の細かい計画を進めていくと。時間も12時になりまして、まだご意見がある方もいらつたと思つますが、また次

の会で、今日は第1回という事で、大方の委員の方々のご意見を伺い、幾つかの課題が出ました。必要なものについては、前向き、積極的に表現して頂くようお願いを。

C 委員：時間が一杯の所で恐縮ですが、委員の皆様からマネージメント、集客というお話が出ましたがこれが一番大事かと思いますが、一つそのために重要文化財公開承認施設という、先生や委員長やら専門の方がいらっしゃいますので、是非準備室の方もこの方向で進んでいるのではないかと思います。後々資格をとっていると、大事な重要文化財やら大事なものも他の博物館からお借りできるとそういう事も聞いておりますので、集客の面でも大変大事な事かなと思います。是非、重要文化財公開承認施設の資格が取れるような準備をして頂きたいと思います。それとコレクションの件ですが、西澤笛畝のコレクションについて一番詳しいのは、是澤先生でございます。大変素晴らしい資料でございますが、しかしこれだけで、釈迦に説法ですけど、集客を図れる訳ではありませんので、一般の方々、子供たちが魅力を感じる、言葉は不適當かもしれませんが、みいちゃん、はあちゃんが行ってみようという、そういうコレクションというのも大切な事かなと思います。さきほど区長さんからも世界の人形という話もありましたので、国際化社会でありますので、外国の人形ということも将来は考えて頂ければありがたいかなと思います。それと今、皆様にお配りしたパンフレットは、観光政策部が作ってくれたものでありますが、開けて頂きますと、人形のまち岩槻の所で、「まちかど雛めぐり」をはじめ、「流しびな」、4月29日です。それと8月23日の「人形のまち 岩槻祭り」、11月の「人形供養」、こういった行事も人形組合が中心になってやっております。この行事も人形会館ができましたら、大変ありがたいなと思っております。それと一つ区長さんからお話がありましたように、是非観光という事を、市の方も半日観光という事で、今年の2月の末に岩槻、市制（便り）を頂きました。4時間で回れる半日観光という事で、是非区が中心になって、観光のまちづくりを進めて頂きたいと思っています。今、区長さんのお話にあるように「和の公園」を準備中でして、「時の鐘」も準備して頂いています。是非人形会館の成功というのは、観光のまちができるかどうか、これに掛かっているのではないかと。村上先生がご専門であります。次にまた先生にも、また委員会の皆さんにもご指導頂きたいと思います。また岩槻方面でも是非この委員会を開催することを区長さんにご案内して頂ければかなと思います。

委員長：幾つか漏れていたところを、戸塚委員さんにご指摘頂きました。重要文化財公開施設については、施設的な事もありますし、人的な面もあります。専門的な職員がないとこの資格はとれません。これは先ほどの委員会の方でご提案したような形で、学芸員の方が必要です。資料収集は、先ほど是澤先生からの、これだけでは内容的に不十分とありましたが、これについて改めて一言あれば。

副委員長：以前、笛畝資料について、関わっておりますので知っているのですが、あの資料実は痛んでいるのです。笛畝さんは人形が好きな方でしたので、人形をずいぶん飾られていたのです。従ってわりと衣裳が焼けていたりして、ずいぶん弱っているというのがその当時から感じていました。ただ、世界に関しましては昭和の初めに、東南アジアとか行かれました。そこで資料をお買いになっていると、『大東亜玩具史』という本をお出しになっているぐらいなので。昨日資料を見ましたら世界の人形もあるのです。これは資料には載っていませんので、もう一度今まで光が当たっていなかった笛畝資料がどの程度あるのかという事を、やはり早急にやらないと、展示計画の根幹に関わる問題です。

委員 長：これは最初に教えて頂いた内容ですが、それに合わせてこれだけでは展示が成り立たないだろうという事で、資料収集も必要ですね。

副委員長：資料収集に関しましては、じゃあ今からやろうとして直ぐに集まるものではないと思いますので、長期的に、今からお考えになった方がよろしいのではないかと。

委員 長：この件については、事務局はどのようにお考えですか。

事務局：当然事務局としても笛吹人形だけでは考えていませんので、それについては色々相談をしないといけないのかと思いますが、良いチャンスの際に買わないといけないと思いますが、そこが行政としては不得手な所で、常にそれができないので、その事については是非相談をさせて頂きながらやっていきたいと。時間をたっぷり掛けてでもできるものについてはできますが、すぐという所は中々難しいのですが、でも時間を掛けると駄目というところは少し。

委員 長：資料の具体的な購入ということも出てくるか。その辺の今後の体制づくりを早急に検討して頂きたいと。是澤副委員長がご専門ですが。

副委員長：実は西澤先生の所のもう一つの凄い資料として、人形芸術運動に関わられた方なので、当時の昭和初年の内部資料が一杯おありになるのですよ。この資料だけは、恐らく他には無い資料なのですが、笛吹さん関係の資料を、是非早急にお求め頂きたいと。

委員 長：文献資料ですか。

副委員長：文献資料です。当時の人形芸術に中心的に関わりになられた方なので、内部資料とか、あるいは当時出た明治以降の資料などを一括してお持ちなのです。是非購入されないと、ものだけの展示ではなく、資料もあるという充実をしないといけないと。

委員 長：今、是澤副委員長の方から重要な指摘がございましたが、その点は事務局の方で直ぐに対応頂きたいと。まだ何かありますか。

C 委員：スケジュールですが、委員会の開催でございますが、資料3番でございますが、年に2回程度という事ですが、委員の皆様、事務局も忙しいかと思いますが、できたらこの平成23年、24年は必要がないのではないかと。できたら21年、22年に頻度を上げてやって頂きたいと。その方が一番大事かと思っておりますので。委員の皆様には大変申し訳なく恐縮ですがご提案申し上げます。

委員 長：いかがですか。それぞれお忙しいかと思いますが、必要に応じて、その辺は事務局の方も調整して頂いて、必要に応じて適時。時間をオーバーしましたが、限られた時間の中でご意見を頂きましたが、今回は第1回と言う事です。これで終了させて頂きたいと思っております。よろしいでしょうか。それでは事務局の方に交替します。

事務局：それでは次回の委員会でございますが、こちらの方のスケジュールにありますように、1月頃考えておりますが、いかがでしょうか。次回については、今回いろいろと頂きました検討事項について詳細を詰めまして、お答えできるようにしたいと思います。会場につきましては、委員の方

からお話があったと思いますが、現地、岩槻人形会館の建設予定地とか、実際に現地を回りまして、できましたら岩槻区役所などで開催したいと思いますが、いかがでしょうか。詳細につきましては事務局の方からご連絡させていただきます。よろしくお願い致します。

事務局：それでは皆さん、よろしゅうございますか。大変本日は第1回ということもありますが、熱心に議論、ご提案頂きましてありがとうございました。以上を持ちまして、第1回の委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉 会：12：30